

お知らせ『りしり富士』

北海道離島振興計画（素案）へのパブリックコメント（意見公募）を実施しております

北海道・役場企画政策課

私たち離島で暮らす住民の生活の安定及び福祉の向上を目的として昭和28年に制定された「離島振興法」が昨年11月に改正されました。

この法律により、本土との隔絶性に起因する生活環境等の後進性の排除や島民生活の向上等が図られております。

本改正に伴い、道内離島地域の具体的な振興施策を示す計画として、北海道と離島地域が連携して策定している「北海道離島振興計画」も改正となることから、北海道により次期計画の素案を取りまとめ、以下のとおりパブリックコメントにより道民の皆様の意見を公募しておりますので、お知らせいたします。

○計画等の案の名称

北海道離島振興計画（素案）

※利尻富士町に関する部分（P76～P99）

○計画等の案及び参考資料の入手方法

(1) 北海道のホームページ（総合政策部地域創生局地域政策課ホームページ）への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/142705.html>)

(2) 以下の場所での閲覧及び配付

ア 北海道総合政策部地域創生局地域政策課（道庁4F）

イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3F）

ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー

○意見等の募集期間

令和5年（2023年）2月17日（金）～ 令和5年（2023年）3月2日（木）

○意見等の提出方法及び提出先

(1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部地域創生局地域政策課 地域政策係

(2) ファクシミリ 011-232-1053

(3) 電子メール sogo.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp

※利尻富士町に関する部分への意見についても、(1)～(3)により提出してください。

○意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和5年3月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

○自衛隊幹部候補生（一般）大卒程度試験

資格	令和6年4月1日現在 日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者 （20歳以上22歳未満の者は大卒（見込み含））
受付期間	令和5年3月1日（水）～4月14日（金）
試験期日	1次試験：令和5年4月22日（土）・23日（日）
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

○一般曹候補生（第1回目）

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女
受付期間	令和5年3月1日（水）～5月9日（火）
試験期日	第1次試験：令和5年5月20日（土）・21日（日）（いずれか1日を指定）
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

○自衛官候補生

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女
受付期間	年間を通じて行っております。
試験期日	受付時にお知らせします。
試験会場	受付時にお知らせします。

★お問い合わせ先：〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階
自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所 TEL (0162) 33-1227

利尻富士温泉保養施設 及び 温泉プール「湯泳館」の工事に係る休館について

産業振興課商工観光係

日頃より、利尻富士温泉保養施設及び温泉プール「湯泳館」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

利尻富士温泉保養施設及び温泉プール「湯泳館」について、温泉の改修工事に伴い、下記の期間【休館】といたしますので、ご利用される皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い致します。

【休館期間】

令和5年 3月 6日（月）～ 3月17日（金）まで



※1 温泉プール「湯泳館」の [親水プール（すべり台付プール）] のみ、令和5年3月20日（月）まで利用できませんので、お間違いないようご利用ください。

※2 温泉配湯業務については、3月8日（水）及び10日（金）は通常どおり行い、3月15日（水）及び17日（金）は業務を停止いたします。

日頃より、利尻富士温泉保養施設をご利用いただき、ありがとうございます。利尻富士温泉にはうれしい効能がたくさんあります。効果的な入浴法もご紹介しますので、ぜひご利用ください。



【利尻富士温泉の紹介】

泉質：ナトリウム－塩化物・炭酸水素塩温泉

特徴：塩化物泉は、塩分濃度が高く身体の深部まで温まるため保温効果が高いのが特徴です。炭酸水素塩泉は、肌の不用な角質や毛穴の汚れを取り除くため、入るだけで石鹸で洗ったような美肌・清涼効果があるのが特徴です。

【利尻富士温泉のうれしい効能】

- | | |
|--|-----------|
| ✓運動麻痺における筋肉のこわばり | ✓自律神経不安定症 |
| ✓胃腸機能の低下（胃もたれ、ガスだまり等） | ✓痔の痛み |
| ✓ストレスによる諸症状（睡眠障害、うつ状態等） | ✓軽症高血圧 |
| ✓軽い高コレステロール血症 | ✓病後回復期 |
| ✓軽い喘息、肺気腫 | ✓健康増進 |
| ✓糖尿病 | ✓きりきず |
| ✓疲労回復 | ✓末梢循環障害 |
| ✓筋肉や関節の慢性的な痛み、こわばり
（関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、
神経痛、五十肩、打撲、捻挫 etc…） | ✓冷え性 |
| | ✓うつ状態 |
| | ✓皮膚乾燥症 |

【効果的な入浴法】

（一回の入浴で効果が見込めるわけではありませんので、
医師や専門家のアドバイスのもと療養しましょう！）

①水分補給

入浴をすると発汗によりドロドロの血液になるので、入浴前後に1杯の水を飲むことが大切です。

②かけ湯

足先など心臓の遠くから順に十分なかけ湯をするようにしましょう。膝下にお湯と水を交互にかける「温冷交互浴」を行うと、疲労回復に効果があるほか、冷え性改善にも最適です。これを3～5回ほど繰り返すと効果的です。

③頭に濡れたタオルをのせる

のぼせやすい「内湯」や「夏の露天風呂」では冷たいタオルを頭にのせておくのがおすすめ。

脳の血管が収縮して危険な「冬の露天風呂」では熱いお湯をしみこませたタオルが効果的です。

④一気に長湯せずに「分割浴」

入浴時には、「足浴→半身浴→全身浴」の順でゆっくり入浴しましょう。一気に長湯せずに、浴槽からでて休憩を挟む「分割浴」をすると湯冷めしにくくなります。

【こどもあそびスペースの設置】

また、この度利尻富士温泉保養施設内の休憩スペースに「こどもあそびスペース」を設置いたしました。スポンジブロック等の遊具を置いてありますので、ぜひお立ち寄りください！

【注意事項】

- ①プレイマットの範囲外で遊具の使用はしないでください。
- ②お帰りの際は元の状態に戻してください。
- ③共有スペースになっていきますので、ゆずりあってご利用ください。



多くのおみなさまのご利用、心よりお待ちしております！

小規模事業者向けインボイス制度・登録申請方法説明会について

産業振興課商工観光係

令和5年10月1日から開始される適格請求書等保存形式（インボイス制度）につきまして、下記のとおり、小規模事業者向けの制度説明会がオンラインにて実施されますのでご案内いたします。

開催日時 (各日同じ内容)	令和5年2月23日（木）10:00～11:00 令和5年3月7日（火）10:00～11:00 令和5年3月23日（木）10:00～11:00 令和5年3月28日（火）10:00～11:00
配信方法	Zoom（オンライン開催のみ）
主催/共催	札幌国税局/北海道
申込方法	以下の道庁ホームページに掲載している各申込フォームからお申込みください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/130010.html 道庁ホームページ申込フォームQRコード→ 
申込期限	各開催日2日前の23:59まで
定員	各日400名（先着順）
内容	・制度概要 ・小規模事業者向け支援措置 ・登録申請方法 等
問い合わせ	札幌国税局 電話：011-231-9130（内線：4260）

***道内の幅広い事業者の皆さまに積極的にご活用いただくため、多くのおみなさまのご参加をお願いいたします。**

※下記日程で対面での説明会も開催されます。

開催日時	令和5年3月27日（月）14:00～15:00
開催場所	稚内地方合同庁舎（2階共用会議室） 稚内市末広5丁目6番1号
主催	稚内税務署
申込方法	【要事前申し込み】お電話にてお申込みください。 電話：0162-20-1002（稚内税務署法人課税務部門）
申込期限	3月22日（水）17時まで
定員	20名
内容	・制度概要 ・小規模事業者向け支援措置 ・登録申請方法 等
問い合わせ	稚内税務署法人課税務部門 電話：0162-20-1002

お知らせ『りしり富士』

「今こそスノチャレ北海道（人材確保支援事業）」について

産業振興課商工観光係

北海道では、人出不足が深刻な業種への就労を促すことを目的に、道内事業所で一定期間就労した就労者と道内事業所に奨励金・支援金が支給されます。

事業概要	<p>道内在住者又は道外在住者が、人手不足が深刻な業種の道内事業者において、一定期間以上（※1）雇用された場合に、就労者に奨励金を10万円（+移動費 実費上限 10万円）、事業者に支援金を10万円支給します。（1回限り）</p> <p>※1 一定期間以上とは、令和5年3月31日までに連続した3週間につき10日以上勤務</p> <p>※2 要件を満たす方の雇入れ人数に制限はありませんが、事業所への支援金支給は1回限りです。</p>
対象者	<p>（事業所） 道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、条件を満たす道内や道外に在住する者を一定期間以上雇用（個人） 令和4年12月6日～令和5年3月31日までに一定期間以上就労する次の条件を満たす道内や道外に在住する方</p> <ul style="list-style-type: none">・道外に在住する方：3週間につき10日以上勤務・道内に在住する方：労働時間が20時間/週以上、31日以上の雇用見込みがあり、3週間につき10日以上勤務
勤務開始日	令和4年12月6日～令和5年3月21日の間
申請受付期間	令和5年1月27日（金）～令和5年4月28日（金）
申請書等	下記専用ホームページにて公開 https://sc-hokkaido.com/
問い合わせ先	今こそスノチャレ北海道 コールセンター 電話：050-3668-8778 受付時間：月～金（10：30～19：00） 土（10：00～17：00） メール：sc-contact@sc-hokkaido.com



詳しくは上記問い合わせ先までお問い合わせいただくか、専用ホームページをご確認ください。

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が迫っています！

福祉課住民係

国の実施するマイナポイント事業の対象となるのは、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方となります。まだ申請がお済みでない方はお早めにご申請ください！

●マイナポイントとは？

現金のことではなく、キャッシュレス決済サービスを1つ選んでいただき、そのサービスで使えるポイントです。（クレジットカードや電子マネー、〇〇ペイなど）

マイナンバーカードの新規取得等で **最大 5,000円分**

健康保険証としての利用申込みで **7,500円分**

公金受取口座の登録で **7,500円分**

▶このうち、最大5,000円分の部分のポイントをもらうには、マイナポイント手続きのときに選択したキャッシュレス決済サービスでお買い物やチャージを行う必要があります。（ご利用額の25%がポイントとして付与される仕組みです。）

*マイナンバーカードの申請は、役場福祉課と鬼脇支所で受付しています。ぜひお気軽にお越しください！

3月のマイナンバーカード休日・夜間窓口のお知らせ

福祉課住民係

普段のお仕事などで日中のお手続きが難しい方については、下記のとおり休日・夜間窓口を開設しますので、ぜひご利用ください！

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	1	2	3	4 ★役場
5	6	7	8 ●役場 ○支所	9	10	11
12 ★役場	13	14	15	16	17	18 ★役場
19	20	21	22 ●役場 ○支所	23	24	25 ★役場
26	27	28	29	30	31	1

休日窓口

★利尻富士町役場 福祉課
 開設時間：10:00～15:00
 ※3月から開設時間が変更となります
 開設日：4（土）、12（日）
 18（土）、25（土）

夜間窓口

●利尻富士町役場 福祉課
 ○鬼脇支所
 開設時間：17:15～19:00
 開設日：8（水）、22（水）



①カードの申請手続き

- ・本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください

②カードの受取手続き

- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・交付通知書（ハガキ）をお持ちください

※交付場所が鬼脇支所の方で、役場での受取を希望する方は前日までにご連絡ください！

③マイナポイント等手続き

- ・マイナンバーカード
- ・4桁の暗証番号（受取時に設定）
- ・口座番号が確認できるもの（ご自身名義のもの）
- ・申込みするサービスのカードやアプリ等（ご自身名義のもの）をお持ちください。

お知らせ『りしり富士』

第649号 No.3
令和5年2月22日発行
(編集：企画政策課)

3月の診療予定について

鷺泊診療所

3月の診療予定は以下のとおりとなっております。時間内に受診していただきますようお願いいたします。風邪症状で受診を希望される方は事前に電話（82-1038）でご相談下さい。

電子カルテの稼働に伴い、しばらくの間はシステム操作の不慣れや、受付・会計の流れの変更により、待ち時間が多少長くなる場合もありますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

月	火	水	木	金
		1 午前 村尾医師 午後 仙波医師	2 午前 仙波医師 午後 休診	3 午前 浅井医師 午後 浅井医師
6 午前 吉永医師 午後 浅井医師	7 午前 吉永医師 午後 休診	8 午前 村尾医師 午後 仙波医師	9 午前 仙波医師 午後 休診 午後3時30分～整形外科	10 午前 吉永医師 午後 休診
13 午前 吉永医師 午後 浅井医師	14 午前 吉永医師 午後 吉永医師	15 午前 村尾医師 午後 仙波医師	16 午前 仙波医師 午後 休診	17 午前 浅井医師 午後 浅井医師
20 午前 吉永医師 午後 休診	21 春分の日	22 午前 村尾医師 午後 休診	23 午前 吉永医師 午後 休診 午後3時30分～整形外科	24 午前 浅井医師 午後 浅井医師
27 午前 吉永医師 午後 浅井医師	28 午前 吉永医師 午後 吉永医師	29 午前 村尾医師 午後 浅井医師	30 午前 吉永医師 午後 休診	31 午前 浅井医師 午後 浅井医師

※都合により医師変更・休診となる場合があります。

※受付時間
午前：8時30分～11時
午後：1時～3時

アンケートのご協力について

利尻富士町教育委員会

利尻富士町では、令和5年4月より、鷺泊地区・鬼脇地区それぞれの小中学校において、「小中一貫教育」を導入します。これまで以上に、小中学校の教員が連携強化することで（例えば、中学校の先生が小学校へ出向いて授業するなど）、子どもたちの成長を促す取組です。

昨今、子どもたちの子育ては、家庭と学校だけでなく地域ぐるみで進めていくことが重要視されてきています。アンケートの内容は、小中9年間を通じて、町として「めざす子ども像」を策定するために、皆さんの声を参考とさせていただくものです。

アンケートは、右のQRコードを読み込んでいただくと、Googleフォームで回答できるようになっております（所要1分、3月3日まで）。



ぜひご協力のほど、よろしくお願いいたします。

*お問い合わせは、教育委員会（TEL 82-1370）へ。

日々の学校生活については、学校ホームページをぜひご覧ください。それぞれ魅力ある記事が掲載されています。

鷺泊小



鷺泊中



利尻小・鬼脇中

